

## 第 17 回防火管理検討会 議事録

1.日時 : 平成 20 年 6 月 3 日 ( 火 ) 13:30 ~ 19:20

2.場所 : 日本電気協会 4 階 D 会議室

3.出席者 : ( 順不同 , 敬称略 )

出席委員 : 藤原副主査(関西電力), 卜部 ( 北海道電力 ), 井川(中部電力), 石櫃(北陸電力), 山崎(日本原子力発電), 鈴木(電源開発), 平澤(原子力安全基盤機構), 鶴田(消防庁)( 8 名 )

代理出席 : 亀川(九州電力 笠代理), 丸谷(日本原子力発電;17:10 以降) ( 2 名 )

欠席委員 : 三嶋(東京電力), 小山田(東北電力), 田中 ( 中国電力 ), 溝渕(四国電力) ( 4 名 )

常時参加 : 欠席(小倉) ( 1 名 )

オブザーバ : 丸谷(日本原子力発電;17:10 以降は代理出席) ( 1 名 )

事務局 : 大東, 糸田川(日本電気協会) ( 2 名 )

### 4.配付資料

資料 17-1 第 16 回防火管理検討会議事録(案)

資料 17-2-1 第 15 回運転・保守分科会議事録(案)

資料 17-2-2 JEAG4103 分科会コメント対応表

資料 17-2-3 JEAG4103-200X 指針案

### 5.議事

#### (1)定足数確認

事務局より, 代理出席者 1 名及びオブザーバ 1 名が紹介され, 規約に基づき藤原副主査の承認が得られた。また, 委員総数 13 名のうち代理出席を含む出席委員は 9 名で, 委員総数の 3 分の 2 以上であり, 議案決議の定足数を満たしていることが確認された。

#### (2)前回議事録の確認

事務局より事前配布し数名の委員コメントを反映済みの前回議事録(案)(資料 17-1)について, 原案どおりで正式議事録とすることが確認された。

#### (3)JEAG4103-200X 規格案に対する第 15 回運転・保守分科会(5/28)コメントへの対応について (資料 17-2-1 ~ 3)

事務局より, 資料 17-2-1 に基づき, 第 15 回運転・保守分科会の議事概要が紹介された。その後, 藤原副主査より, 資料 17-2-2 に基づき, 同分科会で出された分科会コメントに対する対応(案)について説明が行われ, 審議した。本日の審議結果を踏まえて指針案を修正し, 藤原副主査の了解を得た上で運転・保守分科会の書面投票に諮ることについて, また, 今後の分科会・規格委員会書面投票や公衆審査等でコメントをいただいた場合の対応は基本的に藤原副主査の了解を得て検討会の決議とすること, 副主査が必要と判断した場合には検討会に諮ることについて, 挙手による決議を行い, 5 分の 4 以上の賛成で可決された。

(資料 17-2-2 に関する主な修正意見)

- ・ 1 頁下 8 行目 : 「7.4.2」 「7.4.3」
- ・ 4 頁解説 1-3 : 「原子力発電所における・・・こととする。しかし, 周辺監視区域内であっても, 原子力発電所の特異性を考慮することができる。また, ・・・できる。」と修文。
- ・ 5 頁下 5 行目末尾 : 「・・・配置された専門官」と修文。
- ・ 6 頁下 7 行目末尾 : 「・・・含まれる場合がある。」と修文。
- ・ 8 頁解説 2-1 及び 2-2 : 前回修正分の未反映箇所があるので, 訂正すること。
- ・ 10 頁上 8 行目冒頭 : 「防火管理組織は, ・・・」と修文。
- ・ 10 頁下 14 行目 : 「防火管理者」の後ろの括弧書きは不要であり, 削除。
- ・ 11 頁上 16 行目 : 「設置する」 削除
- ・ 11 頁上 18 行目 : 最初に「初期消火班は, 」を追加。
- ・ 11 頁解説図 3-2 : 初期消火班の破線を削除。また, 副所長・原子力安全担当次長・事務次長・技術次長を本図から削除。
- ・ 11 頁下 9 行目 : 「・・・を引用し, 」 「・・・をもとに, 」
- ・ 12 頁上 7, 9 行目 : 「自衛消防の組織」 「自衛消防組織」
- ・ 14 頁上 7 行目 : 「自衛消防体制」 「自衛消防組織」

- ・ 14 頁解説 4-2(1)e. : 「防火管理権限者」 「防火管理権原者」
- ・ 14 頁 4.2 項のコメント対応の 2 案は, 案 2 を採用する。
- ・ 14 頁 4.2 項 2 行目: 「自衛消防体制」 「防火管理組織」
- ・ 15 頁上 6 行目: 「初期消火班の」 削除
- ・ 15 頁解説 5-2, 5-3: 「・ ・ 提言を引用し, ・ ・ 」 「・ ・ 提言をもとに, ・ ・ 」
- ・ 15 頁解説 5-4「中核となるリーダ」: 「現場指揮者又は・ ・ 人選することとし, 教育等を通じて, ・ ・ プラント施設等・ ・ 知識を有する者。これは社員, 委託員・ ・ ではない。」と修文。
- ・ 17 頁 6.1(1)項は 21 頁 7.1 項へ移す。関係する解説 6-1, 6-2 も同様に 7.1 項へ移す。なお, 解説 6-2 は, 6.2.1(4)の解説として追加する。
- ・ 17 頁 6.1 の(2)項と(3)項の順番を入替える。
- ・ 17 頁 6.2.1(4): 「・ ・ を使用すること。」 「・ ・ を維持管理すること。」
- ・ 17 頁解説 6-4 は, 7.1 項へ移す解説 6-2 に関連するので, 解説 6-2 と合わせて 7.1 項へ移す。
- ・ 18 頁 6.3.1(1)のタイトルは, 「主な火災の想定箇所及び火元」に修正。解説 6-6 のタイトルも合わせて修正。
- ・ 21 頁解説 7-1(11): 「火災鎮火後の・ ・ 」 「鎮火後の・ ・ 」
- ・ 21 頁解説 7-3: 「a,b,c・ ・ ・ 」 「(1),(2),(3)・ ・ ・ 」
- ・ 22 頁上 2 行目の「あらかじめ定められた手順」, 同 4 行目の「あらかじめ定めておく事項」, 同 5 行目の「あらかじめ定める事項」は, 「あらかじめ定めておく手順」に統一。
- ・ 22 頁解説 7-4: 「a,b,c」 「(1),(2),(3)」
- ・ 22 頁解説 7-6: 「消防機関等への・ ・ 」 「消防機関への・ ・ 」
- ・ 22 頁解説 7-6 表中の b.項: 「建屋・階・室。発生設備」 「建屋・階・室, 発生設備」
- ・ 23 頁 7.4.3(5): 「(a),(b)」 「a,b」
- ・ 26 頁 9.1 項の本文中の「状況によりオフサイトセンターの・ ・ 努めること。」は, 解説 9-1(タイトルは「情報発信」)として, 内容は「適切な広報活動の一つとして, 状況によりオフサイトセンターの機能を活用し迅速な情報発信に努める。」と修文。

## 6.その他

### (1)当面の予定

当面の予定について, 以下のとおりとすることが確認された。

- ・ 6 月 4 日(水)に長崎分科会長に分科会コメント対応案及び分科会書面投票用指針案を事務局から電子メールで送付し確認をいただく。
- ・ 確認いただく資料は, 「資料 17-2-2 の本日意見を踏まえた修正版」, 「資料 17-2-3 指針制定案(を反映)」, 「第 15 回分科会コメント対応について(A3 要旨)」とする。
- ・ 及び については, 平澤委員に, また については藤原副主査に, それぞれ作成していただくこととなった。
- ・ ~ は, 藤原副主査の了解の上, 委員全員に電子メールで送付し, コメントを受付ける。
- ・ 委員からのコメントを踏まえ, 藤原副主査の了解の上で, ~ の最終版を事務局に電子メールで送付いただく。
- ・ 6 月 4 日(水)に事務局から分科会長に電子メールで ~ を送付し確認していただく。
- ・ 分科会長の了解を得た上で, 6 月 5 日(木)~ 6 月 18 日(水)の期間(予定)で運転・保守分科会の書面投票を実施する。なお, 書面投票に添付する資料は 及び とする。
- ・ 6 月 19 日(木)~ 6 月 23 日(月)の期間で必要に応じて書面投票のコメント対応を行う。
- ・ 書面投票で可決となった場合, 6 月 24 日(火)の原子力規格委員会に規格案として上程する。

### (2)その他

事務局より, 関連情報として, 「規制基準を満たす詳細規定等の体系的整備方針について(案)」(平成 20 年 6 月 2 日原子力安全・保安院)についての概要紹介が行われた。

以 上